栄町職員採用試験案内【令和３年８月採用】

〇受付期間　４月６日(火)から５月７日(金)まで（必着）
〇試験日　　５月２０日(木)作文試験・面接試験

次のとおり栄町職員採用試験を行います。
※試験の変更等緊急連絡事項については、栄町ホームページ等に掲載しますので、適宜、確認してください。

１　試験職種・採用予定人員等

職種	採用予定	職務内容	試験内容
建築上級	1人程度	法令に基づく許認可・指導、施設の新築・増改築・修繕に関する設計、施工管理等の業務を行います。	作文試験 面接試験

２　受験資格

職種	受験資格
建築上級	①昭和５２年４月２日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（建築に関する学部学科）を卒業した方

※次のいずれかに該当する方は受験できません。
（1）日本国籍を有しない方
（2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
（3）栄町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
（4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

３　試験日程、会場及び合格発表

日　　時		試験会場	当日の持ち物
5月20日（木）	受付開始 午前１０時 試験開始 午前１０時３０分	栄町役場	写真を貼った受験票 鉛筆、消しゴム、昼食、マスク

・合格発表は、６月中旬までに郵送にて通知します。
・会場は禁煙です。また、ゴミはすべて持ち帰ってください。
・公共交通機関の遅れにより遅刻した場合は、交通機関が発行する遅延証明書の提出等により所定の時間を変更して受験することができます。

４ 申込方法等

申込書入手方法	栄町ホームページ（郵送希望の方はお問い合わせください）
応募方法	「申込書」、「受験票」、「エントリーシート」及び「職務経歴書」に必要な事項をすべて記入し、郵送してください。封筒の表に「受験申込」と朱書きし、８４円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封してください。 郵便事故による不着の責任は負いかねますので、あらかじめ御了承ください。 申込書等提出の際、申込書と受験票に写真を貼ってください。
提出・問合せ先	栄町総務課　秘書人事班（☎0476-95-1111） 〒２７０－１５９２　千葉県印旛郡栄町安食台１丁目２番

５ 受験上の配慮
車椅子の使用など受験に際して要望のある場合は、あらかじめ栄町総務課秘書人事班に申し出てください。

６ その他
５月１３日(木)までに受験票が届かない場合はお問い合わせください。